

令和 7 年度第 5 回藤沢市立学校通学区域検討委員会
会議録

期日：2025年 8 月27 日（水）14時00分～15時30分

場所：藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

出席者（敬称略）：

【検討委員】

鈴木 允
田中 孝枝
新海 政雄
平井 護
森 徹
池田 由実
市村 杏奈（オンライン）
金屋 雅一
野村 俊介
川口 浩平

【事務局】

坪谷 麻貴 教育部参事
石田 芳輝 教育部参事兼教育総務課長
一柳 善彦 教育総務課 主幹
安西 美知代 教育総務課 課長補佐
根本 慎太郎 教育総務課 上級主査
宮木 千春 教育総務課

欠席者

【検討委員】

長谷部 葉子
納富 崇典
大石 由佳
木村 智史

【傍聴者】なし

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

(1) 第4回北部ワークショップの開催結果について

事務局から第4回北部ワークショップの開催結果について資料に基づき説明を行った。北部ワークショップについては前回の検討委員会において、通学区域案について同意が得られれば、第4回をもって終了としたいという旨、説明していたところ、当日参加者からも同意が得られたため、第4回をもって終了することとしたことを報告した。

【質疑・意見等】

(市村委員)

第4回北部ワークショップで、その日が最後だとわからずに欠席されていた方が結構いて、確認していると思うが、その方々もこの日が最後ということでご理解いただけたということによいか。

→(事務局)

前もって欠席の連絡があった方に対しては、当日の流れによっては最後とするかもしれないという連絡をしている。また、当日欠席連絡があった方及び連絡なく欠席された方に対しては、結果報告の際に、『今回で終了することとなるが、何かある場合、月内に連絡をもらえれば改めて説明の場等を設けることを考えている』といった内容を添えたが、特段連絡がなかったため、事務局としてはご理解いただけたものとして考えている。

(市村委員)

案内されたということでした。

(2) 南部ワークショップに提示する通学区域見直し案について

事務局から南部ワークショップに提示する通学区域見直し案について資料に基づき説明を行った。

通学区域見直しは、令和6年3月に策定した藤沢市立学校適正規模適正配置第1期実施計画に基づいて行っている。

同計画においては、2020年の国勢調査の結果を基に出された将来人口推計に基づいて児童数を推計している。

2021年から2年は実際の数値が推計を上回っていたが、ここ2年は実際の数値が推計を大きく下回っており、学区案を作成するにはそこを加味する必要があるのではという結論になった。

改めて推計したところ、児童数が約20%減ることとなり、前回のワークショップの意見も踏まえたうえで学区案を作成した。

【質疑・意見等】

(平井委員)

今の南部ワークショップに提示する学区案の説明において、将来の推計を見直すとの話があったが、北部地区については影響がないのか。前回のワークショップで決定した内容を変更する必要はないということか。

→（事務局）

先ほど最初に説明させていただいたとおり全市的には人数が減っているのですが、まったく影響がないかと言われると、そうではないというところが正直ある。ただ北部地区に関しては六会小学校が今年度過大規模となっており、見直しの対象校が 1 校だったということと、付近のまちづくりも進んでいるということで、予定どおりの内容で見直しすることが必要だと考えている。

南部地区に関しては、前回提示した通学区域の見直し案では変更箇所が 21 ヶ所もあり、前回のワークショップにおいて参加者からさまざまな意見をいただいたので、ある程度整理をしていく必要があると考えている。計画自体を否定しているものではない。

北部に関して推計の見直しは検討していないが、北部に関しては現行の状況を鑑みて、このままでもいいであろうというのが現在の事務局の見解である。

（川口委員）

事務局の説明に少し補足をさせていただきたい。今、事務局から説明があったように六会小学校の区域を見直すということで、六会小学校についてはここ 3 年ほどの経過を見ても、児童数が増えている状況があるので、ここは見直しをしていかなければいけない。一方で鵜洋小学校や、辻堂小学校、今回南部の地域で見直しをしていかなければいけないところだが、辻堂小学校の児童数については、少しずつ減っているという状況があり、鵜洋小学校についても、年度によってばらつきはあるが、減っている状況がある。

ご存知の通り湘南台駅周辺については、まだマンション開発が進んでいるという状況があり、子育て世代の流入がある。南部地域についてはこれから小規模の開発はあるかもしれないが、大きなマンションが今の時点では、適地も含めてできるという情報が得られていないので南部については児童推計も見直した中で、北部は湘南台地域の開発の状況や実際に六会小学校の子どもの数ということについては検討した中でご提示をしているもの。

（新海委員）

今、北部地区の長後に関しては、何年か前から比べると、児童数が少なくなっていて、地区レク等の事業をしても、なかなか人が集まらないのが現状であり、各自治会の会長や体育部長からは、参加者が少ないのに社体協にお金を払わなければいけないのかということで、抜きたいという自治会がちらほらと出ているといった話を聞いている。今年度も 2 自治会から、社体協から抜きたいという話があり、一度前例ができてしまうと結局将来的には地区社体協というものがなくなるのではないかと懸念している。長後だけでなく北部方面、例えば大庭とか高齢者がたくさん住んでいるところにおいては、そういう傾向が顕著に表れているので、正直、私達の立場としては学校の子どもたちが多くなった方が参加者が多くなり、地域が盛り上がってくるのかなというふうに考えている。

現状、若いお父さんお母さんはみんな共稼ぎで、地域のいろいろな役員もやっていない。社

体協の行事等についてはそれほど関心がない。今、お金さえ払えばスポーツクラブがたくさんできていて、そういうところにいく人が増えているが、いざ地域で事業をやろうとすると、参加者が20人以下ということになってしまう。だんだん社体協が存続していくのは難しくなってきており、いずれ自治会についてもそうなるのではないかと懸念している。今北部地区はそのような感じで推移している。

(鈴木委員長)

今、南部の話に入りかけたところで、南部については人口推計の見直しに基づく学区案に変更するが、北部は人口推計の見直しをしないまま決定したということについて、ギャップというか、その考え方について貴重なご意見をいただいた。

ただし、考え方としては、北部は全体的には人口減少の傾向がある中、湘南台の特定の狭い範囲だけが人口増加の状況にあり、その結果を受けて六会小学校の過大規模を解消していくということがピンポイントで必要な課題であり、その意味でもうワークショップは一応終わりということになったが、そこで決まった案で進めることに大きな問題はないであろうという整理であったかと思う。

(野村委員)

資料の5ページで、0歳から5歳までの人口が急激に減っているとなっており、おそらくコロナの関係や出生数の低下が背景にあるかと思うが、この差が広がっていく可能性も結構あると思う。来年こういった数値が大きく変わっていた場合は、それを反映させた上で学区案を作り直すことを想定しているのか、いつの段階まで基準とすることを考えているのか。もし来年までという形になるのであれば、差が広がっていくことに対する声も出てくるのではないかと思う。

あと今回の案で変更範囲が少なくなっているということだが、前回の資料であった学校の教室の関係だったり、修正した場合に学年ごとに児童生徒数がどういった感じになるかの資料を準備できるのであれば、学校の広さ等の兼ね合いも含めて検討できるのではないかと思う。

→(事務局)

まず1点目の、いつの時点まで見直しをするのかということについては、この計画自体5ヶ年でということ考えており、毎年見直しすることは考えていない。現在の計画では児童数の見込みが明らかに多過ぎたであろうというところで、現時点で見直しをしたいということである。今、推計値と実績値の乖離が大きくなってきているが、ある程度の段階では落ち着くであろう、その落ち着くところがどこなのかというところが重要になってくると思っている。計画は令和6年度から10年度までの5か年となっているので、通学区域の見直しに関しては今回の数字を基に行いたい。

今後についても、来年の今頃には通学区域案がまとまっていないと計画に基づいて実施することは難しいであろうと考えている。推計値が出てくるのは毎年5月か6月になるため、来年の数字が出るのを待っていると間に合わなくなるおそれがあるので、ある程度の想定を基に進めていくこととし、現時点では来年は見直しをしない方向で考えている。

また、2 点目の教室に関してであるが、この夏休み期間に教育委員会の各課で見直しの対象校を回って教室の確認を行い、使用することができる教室数について調査している。本日数字としてお示しできるものは用意していないが、改めて委員の皆様にお示ししたいと思う。

(田中委員)

通学区域案の図面の前回案と今回案との変更点について 2 点確認させていただきたい。図面には丸数字がありその下に 22 とか数字が書いてあるが、この数字が何を意味しているのか。また前回案に比べて今回案の方が通学区域の見直しをする範囲が縮小されていて、縮小されている部分については先ほど説明があったと思うが、新たに追加された通学区域が変更となる部分も所々あるように見受けられるので、その点追加している部分の背景みたいなことを教えていただきたい。

→(事務局)

新たに追加した変更箇所の部分に関して説明が不足していた。

まず図面上の数字について説明させていただきたい。

前回の通学区域案のときに、変更箇所が全部で 21 ヶ所あり、その通し番号の数字 1 番から 21 番をそれぞれの箇所に入れていた。その下の数字については、その変更に伴って影響を受けるそこに住んでいると予想される児童数である。児童数については、以前説明させていただいたが実際に今居住している 0 歳から 5 歳の児童数に任意の倍率を掛け合わせた見込みの数となっている。

2 点目の今回の案で新たに変更となるところがあるというところについて、本日説明をしそびれてしまったが、もう 1 枚慣例学区に関する図面を用意している。慣例学区に関しては通学区域の見直しに伴って廃止するつもりであることを説明させていただいているが、慣例学区に準じて児童の安全上、特別に就学指定校変更を認めている地域について新たに変更する箇所として追加している。また、通し番号の数字にダッシュが付いている箇所については、前回案の変更地区のうち、範囲を変更したところである。

(鈴木委員長)

今のところこれ以上特にご意見等がないというところで、このバージョン 2.0 を南部ワークショップに提示することについて、異論はないということで、検討委員会として次回の南部ワークショップにこの学区案を提示することを了承ということにする。

(3) 周知方法について

事務局から周知方法については、前回検討委員会で示した事務局案、それに対して皆様からいただいた意見、北部ワークショップの参加者からの意見を基に作成し、この後説明する導入方法に関しては、それらに加え学校側から聴取した意見や、学籍の事務を行っている学務保健課の意見も参考にして作成していること、及び事務局で作成した具体的な周知方法案について、資料に沿って説明を行った。

【質疑・意見等】

(金屋委員)

各ターゲットや各所に向けた周知方法についてのアイデアは、今後具体的にブラッシュアップしていくという想定でいいのか。

→(事務局)

周知する内容や、図面を配るのかどうかといったところ、変更するにいたった理由など概念的な説明をするのかということも考える必要があると思っている。まだ時間もあるので、本日を含め今後検討委員会の場で、皆様からご意見をいただき、それに基づいて、一度決めたから変更できないということではなく、どうするかということに対して、知恵をいただきたいと考えており、何がいいかを考えながらやっていきたいと思っている。

(金屋委員)

改めていつまでに決めておかなければいけないのか。

→(事務局)

システムの構築をするといったことは厳しいが、郵送代、印刷費等、予算の執行が伴うものは、ある程度想定し予算要求した上で、翌年度実施するという形になるので、翌年度予算が必要になるのであれば前年度の9月くらいになると思う。運用により予算の執行を伴わずに何とかできるというものもある。

この後説明するが令和9年4月1日から周知活動をしたいと思っているので、令和8年の夏ぐらいにはお金を要するものについては固まってないと難しいと思っている。

お金がかからないものであれば、令和8年度末のギリギリに決めてもできるのではないかな。

(金屋委員)

来年の夏ぐらいにはもう固めておいて準備を進めるということか。

→(事務局)

お金がかかるものについては、見積もりを取ったり契約手続きをしたりするなど必要なので、そういったものについてはそこで頭出しをしておかないとできない。

(金屋委員)

何となく時間軸がわかった。

改めて一点聞きたい。基本アイデアベースで今ここに羅列されていると思う。様々な手法や内容、いろいろなものが混ざっていると思う。具体的にどんな方法でどんな内容で、期間はいつからがいいのか、リマインドするのもも含めて今後具体的にしてほしい。

→(事務局)

今後時期的なものを考えて、見える形にしたいと思う。

(鈴木委員長)

令和9年4月1日から周知を始めるというが、初出、最初に出すタイミングで、どういう媒体でどう出して、その後チラシだとかっていうのはじわじわとだんだん伝わっていくようなものだと思うので、いろいろやることはいいと思うが、どこで最初に出すかっていうことについて、検討いただけたらいいと思うのが一点目。

もう一点は、外国にルーツのあるようなお子さんや保護者の方、おそらくこの後も増えていくと思うので、日本語以外の周知のあり方について、検討いただけたらいいと思う。

(市村委員)

周知方法や導入方法については特に問題なく、これらで周知していてもいいかなというふうに思っているが、周知した後で導入するまでの間に、必要だと考えているのが、これまでのワークショップに出てきた自治会に関連した懸念に対するフォローをしていかないといけないのかなということである。

今回の資料で、いろいろ意見が出てその意見に反映という欄ではご理解をお願いしますということで、最終的にはご理解をお願いするっていう形になると思うが、出ている意見を見ると、例えば学区見直して、踏切をまたぐように学区が設定されると、防災活動とか自治会のレクレーションとか大丈夫か、あとはその自治会が分断、学校が複数になり子ども会のお祭りがどうなのかとか、そういった心配が多いのかなと思っているが、すでにそういう環境で運営されている自治会もあると思うので、そういった自治会で既に運営しているところの良いやり方、ノウハウみたいところを、こういった心配を持っている自治会に情報共有が必要になってくるかなと思う。自治会同士の情報共有や、悩みを解決するような会議が既にあるのか把握していないが、なければそういったいいところをお互いにうまく共有して解決していけるような場が必要と思った。

→(事務局)

元々細かい説明をしていく中で初めて自治会を回る必要もあるかと考えており、変更する場所、学区が変わるところについては、社体協も変わるところもあるので注意してフォローが必要なので、それはこの年度の中でターゲットを決めてやっていこうと思っている。

具体的に自治会活動については市民自治推進課と、お祭りをどうするか防災はどうするかというのも、今こういった動きの中で担当課と話しており、防災に関しては自治会ごとに決めている避難施設というのがあるが、実際はどこ行っても大丈夫など、いろいろ話はある。そこに関しては教育委員会としてこうしてくれというのはなく、市村委員が言われたように繋ぐ場というか、情報共有をして市の担当部署と一緒にフォローしていきたいと考えている。

(市村委員)

理解した。手伝いできるところあるかと思うので、何かあれば声かけしていただきたい。

(新海委員)

私の方からは、当該地域にあたるところに丁寧な説明をしてやってほしいと思う。

通りいっぺんの広報とかでなく、当該地域の自治会に対して、より丁寧に説明をしてやっていただければと思う。

→(事務局)

了解した。

(平井委員)

北部の方はワークショップが終わったので絵が固まった形になると思うが、この絵が固まったものを確定するまでに関連する自治会とか、先生方にも見てもらう等あると思うが、北部ワークショップが終わって絵が固まったものが、どのような形で精査されていくのか。

→(事務局)

北部についてということでしょうか。

(平井委員)

多分南部も同じになると思うが、北部の絵が先に固まっていて、これはワークショップで固めたもので最終決定、確定するまでの間に、例えば先生方に意見を聞きに行く、あるいは関連する自治会には必ず出向いて説明をするとかそういう経過を経て、最終的にこれで固めますという形になるのかと思う。大きな欠点が出たときに、ワークショップでこういう形に決まったが、これは明らかにその通学路的にまずいとか、回避しなければいけないことがあった場合変更するかもしれない。最終的にそれを決定版とし承認を得てもらうような形になるという可能性もあると思うが、ワークショップから決定までの間に、事務局がどういう過程を経て決定に繋げていくのか、それが広い南部で同じような流れで持っていくような形になると思うので、北部でうまく整理をして、南部のときは広いので効率的に簡潔に行っていくような形になると思っており、北部を例にとり、今ワークショップが終わっているのだから、その絵がどういう形で目に触れていって最終決定まで行くのかを聞きたい。

→(事務局)

学校に関しては、北部は変更する場所は何ヶ所もなく、概ねこれしかないだろうというところで決定したこともあるので、ワークショップの開催前に全校ではないが説明に行き、了解をもらっている。

南部も同じような手続きを踏まえて、最終的には教育委員会で考えてほしいと言われた学区案について、通学区域検討委員会の中でこれを出せばいいのではないかとのご意見を添えていただいた上で提出することになる。

今の段階で北部の見直し案が決定しているわけではないので、北部の関係自治会を回って説明することは考えていない。案を作るにあたって関係部局は回っているが当事者の自治会の方は回っておらず、回ることも現時点では考えてない。

1年後ぐらいに通学区域検討委員会の中でワークショップの開催を終了し、学区案が固まったときにパブリックコメントで広く意見を募り、決定した後に自治会に説明。どこまでまめにやるかというところで、対象となる自治会が10~30あったらそれを全部あるのかということに関しては正直できるか、それによって案も固まらなくなってしまう恐れもあるので、現時点でのこちらの見解ではそういったことは行わないこととしている。

通学区域検討委員会の中でご意見等いただければ、改めて検討したいと思っている。

(平井委員)

了解した。北部の絵は固まったので、最終的に承認をもらい通学区域検討委員会から意見を出して、決定というような形で、その後パブリックコメントで意見を聞くということでしょうか。

→(事務局)

パブリックコメントに関しては学区案の見直しをするという全体の中で、令和10年度から全体的に北部、南部、慣例区の廃止も含めて過大規模対応の施策が教育委員会としてあることについては、学区案やルールに関することの中で広く意見いただき、反映できるものはしていくということで全体に投げかけ、意見を頂戴する感じになる。

(平井委員)

パブリックコメントがありそうだなというところでよいか。

→(事務局)

現時点では考えている。

(平井委員)

了解した。

(森委員)

北部の学区については固まったということで、北部ワークショップはもうこれでやらないという形になったが、これから北部についての意見聴取など地元におろしていくタイミングは、南部の学区案が固まって、併せて北部南部で一緒にやっていく、同時スタートみたいな形を考えているということよいか。

→(事務局)

現時点ではそう考えている。北部案南部案というのは便宜的に対象地区が違うために分けており、まとめて一地区でできれば良かったが、対象となる方が異なるので別にやっていたが、基本的には一つのものということやっていきたいと思っている。

(森委員)

今回、北部ワークショップで決定した最終的な学区案は、今後この検討委員会で示されるということよろしいか。

→(事務局)

本来、本日ここで北部学区案をお示しすべきところだったが、前回の通学区域検討委員会で北部ワークショップに出す案ということでご了承いただいております、今回は南部の学区案を中心にすすめることを想定していた。北部学区案については次回以降お示しする。

(鈴木委員長)

そのような形で願います。

(金屋委員)

学校側の負担、学校の先生方の負担が重荷にならないようにした方がいいと思っている。どんなことを気にしているかは、例えばその周知方法導入に関しての問い合わせ対応として、新コンタクトセンターとかの充実があると思っているが、保護者の気持ちを考えると、直接変更対象の学校や、前の学校に電話することも想像でき、そのときに学校の先生がそのまま対応するのではなく、しっかりとコンタクトセンターや、他のところでの対応について検討していただきたい。

(4) 導入方法について

事務局から導入方法について資料に基づき説明を行った。

【質疑・意見等】

(野村委員)

→※野村委員退席のため、事前にご提供を受けていた質問等事項を事務局が代読

導入方法について、2027 年 4 月 1 日までに新たな学区を決定の上、1 年周知をし 2028 年 4 月 1 日から運用開始とあるが、これは手続き的に公表を早めることができる可能性はあるか。例えば 2026 年 12 月に公表する形などということ、今言っている 2027 年の 4 月 1 日よりも早めに公表することができるか。その考えの前提として、学区決定に合わせて転居を考えている方がいる場合の対応という点で気になる。転居時期として 1 月から 3 月頃が多いということが考えられ、学区決定が 2027 年 2 月 3 月よりも前になされていた方が、その時点で進学する小学校も念頭に置いて引っ越し先を決定できるようになる。この点については 2028 年 4 月直前の 2028 年 1 月から 3 月までに転居すれば、新学区がわかった上で転居先を決めることはできるが、この場合は 4 月間際に受け入れ先の小学校を変更する児童が一定数出てくることが想定され、その人数によっては受け入れ先の小学校で混乱を招く可能性があるように感じる。もちろん、転居時期は必ず上記期間でなければならないというわけではないので、学区も念頭に転居する人はもっと早い時期にご自身の希望する転居先を見つければ良いという考えもできる場所であるが、そもそも学区にこだわる人がそれほどいないということであれば前提としてそこまで考慮する必要はないかもしれないが、2028 年 4 月に小学校入学のお子さんを抱えていて、学区を重視している人にとっては、賃貸物件の選択肢についてはどうしても 1 月から 3 月頃が多くなると考えられるので、現状のスケジュールでは 2028 年間際に進学する小学校の受け入れ児童の人数が大きく変動する可能性がありそうな気がする。

続いて質問が、上記に関しておそらく議会で議決などの手続きの関係もあると思うので、現実的に可能かどうかという問題も気になり、手続き的にはどのように進むかについても質問したい。

→(事務局)

周知が早められないかというところは、その後の手続きに基づくものでもあるが、今考えているスケジュールだと決定するのはその時期がギリギリである。早く決められるのであれば早く決めたいと考えている。決定を 1 年前に行うが、それよりも前に学区案を固めてパブリックコメントという形で公表することにより、内容を知っていただくことはできるのではないかと。それについては若干変更の可能性はあるが、学区の見直しを行っているという周知をしており、現在も窓口へ問い合わせに実際来られる方もいて説明はしているところだが、野村委員の質問の前もってというのは、学校からも周知は早ければ早いほどいいというのは聞いているので、可能であればやりたいと思っているが、現状、厳しいと考えている。

また質問としていただいている手続き的なところは、実施計画を作成したときと同じような手続きを考えており、実施計画を策定したときには、前年の 6 月ぐらいの市議会に内容を報告し、案としてまとめたということで、その後パブリックコメントで市民の方に見える形にして、インターネット等での意見や、地域に出向き説明会等を開催し、意見をもとに通学区域検討委員会でその辺を踏まえて修正案等を決定する。最終的には通学区域検討委員会から教育委員会に諮問に対する答申という形で、学区案はこうしたらいいと思うという形で返していただき、その後教育委員会から市議会に報告をし、最終的に教育委員会で決定す

るという手続きとなる見込み。市議会に関しては 2 回、素案の報告と最終案の報告という手続きが必要であることと、その間にパブリックコメントを設ける必要があり、教育委員会で最終的な決定する必要がある。市議会は、6 月 9 月 12 月 2 月に行っており、教育委員会の定例会は毎月行っている。

うまくいけば来年 6 月、9 月の議会には素案を報告して、その後にパブリックコメントを行い最終的に 2 月議会で最終案を報告し、3 月の教育委員会定例会で決定というのが今頭の中で考えているスケジュールになる。

(鈴木委員長)

こちらについても今後の対応を引き続き事務局の方で進めていただきたい。

2 その他

事務局から、9 月 12 日の南部ワークショップの開催時間及び追加募集の結果、インターンシップ生の参加について、また次回検討委員会について説明し、ワークショップ、検討委員会について開催の連絡をすることを伝えた。

以 上